



# 教えて！知ってトクする法律の話 第7号

「闇バイト」「裏バイト」「高額報酬」に手を出してはいけない！

今月お金がないA君



さくっと稼げるバイトないかな

SNS

#裏バイト #高額報酬  
書類受け取りで日給5万円！  
学生もOK！DMください。



本当かな…でもお金ないしDMしよう

こんな誘いに乗ると、**犯罪**を実行させられる可能性が高いので注意しましょう。

- ✓ SNSで「**高額バイト**」「**裏バイト**」「**高額報酬**」などと募集されている。
- ✓ SNSで「今月は金欠だ」と投稿したところ、「**稼げる仕事を紹介しようか？**」と誘われた。
- ✓ 先輩、友達、知り合いから「**高収入**」の仕事を紹介された。

「**高額バイト**」「**裏バイト**」「**高額報酬**」などのアルバイトに応募すると、犯罪グループの末端として犯罪を実行させられる例が多く、銀行員や役所の職員になりすまして、お年寄りなどからキャッシュカードや印鑑を受け取る「**受け子**」、銀行やコンビニのATMから現金を引き出す「**出し子**」となるケースが多く見られます。何も知らされずに「**荷物を運ぶだけ**」というケースもあります。

これらは**詐欺**や**窃盗**ですので、れっきとした**犯罪**です。このような犯罪を「**特殊詐欺**」といいます。

**仮にはっきり詐欺や窃盗になるとまでは知らなかったとしても、犯罪行為（有罪の場合には10年以下の懲役（ちやうえき けいむしょ刑務所に行くこと）の可能性）となってしまう**。詐欺や窃盗だけでなく、**強盗**（ごうとう）をさせられることもあります。

誘いに乗ってしまうと・・・

- ✓ あまり聞いたことのないSNSアプリをダウンロードさせられる。
- ✓ **自撮り**（じどり）、**身分証明書**（みぶんしょうめいしょ）（学生証、保険証、マイナンバーカードなど）の写真、**住所**、**家族の連絡先**や**勤務先**を送るよう言われる。
- ✓ 指示された場所に行って、指示されたように犯罪をしなければいけなくなる。

これらの情報を渡してしまうと、あなたが犯行をやめようとしても、特殊詐欺を指示している人はあなたの**名前**、**住所**、**家族の連絡先**などを知っているため、「**自宅に押しかけるぞ**」などと脅してきます。あなたが脅されて「**受け子**」や「**出し子**」をしたとしても、それは犯罪です。

そして、あなたが警察に捕まったとしても、**特殊詐欺**を指示している人は逃げてしまい、あなただけが損をします。

それ以外にも、マッチングサイトの「**サクラ**」や、**銀行口座の開設**や**スマホの契約**をさせられ、犯罪となるケースもあります。

まずは、「**楽に稼げる**」といった話に手を出さないことが大事です。簡単に大金を稼げる仕事はありません。

少しでもあやしい仕事だなと思ったら、周りの大人に相談したり、警察（**#9110**）に電話したりしましょう。

自撮りや身分証明書を送ってしまった後であっても、あやしい仕事だと気づいたら、すぐに警察に相談をしてください。

名前を出さずに相談したい場合や、警察に相談するのはちょっと、、、という場合は、弁護士に無料でLINEで相談できる、「**子どもSNS相談**」なども利用できます。

<刑事編>

↓LINEのQRコードはこちら↓



担当：本嶋 孔太郎、福島 邦真